

【表紙】

| | |
|------------|------------------------------------|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成18年 1月25日 |
| 【中間会計期間】 | 第7期中（自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ザッパラス |
| 【英訳名】 | ZAPPALLAS, INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 杉山 全功 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都目黒区中目黒一丁目 8番 8号 |
| 【電話番号】 | 03 (5768) 8080 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員 管理本部長 山崎 浩史 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都目黒区中目黒一丁目 8番 8号 |
| 【電話番号】 | 03 (5768) 8080 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役執行役員 管理本部長 山崎 浩史 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

| 回次 | 第5期中 | 第6期中 | 第7期中 | 第5期 | 第6期 |
|--------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成15年 5月1日 至平成15年 10月31日 | 自平成16年 5月1日 至平成16年 10月31日 | 自平成17年 5月1日 至平成17年 10月31日 | 自平成15年 5月1日 至平成16年 4月30日 | 自平成16年 5月1日 至平成17年 4月30日 |
| 売上高 (千円) | - | 2,011,374 | 2,129,846 | 3,749,011 | 4,193,779 |
| 経常利益 (千円) | - | 321,329 | 322,593 | 224,147 | 492,688 |
| 中間(当期)純利益 (千円) | - | 162,464 | 198,077 | 92,062 | 280,402 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 (千円) | - | - | - | - | - |
| 資本金 (千円) | - | 680,950 | 1,216,450 | 580,950 | 680,950 |
| 発行済株式総数 (株) | - | 9,656 | 11,156 | 8,656 | 9,656 |
| 純資産額 (千円) | - | 1,339,147 | 2,945,537 | 976,682 | 1,457,085 |
| 総資産額 (千円) | - | 2,016,587 | 3,694,924 | 1,612,624 | 2,288,388 |
| 1株当たり純資産額 (円) | - | 138,685.55 | 264,031.71 | 112,833.03 | 150,899.45 |
| 1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円) | - | 17,999.66 | 18,085.98 | 10,635.65 | 30,028.10 |
| 潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金額 (円) | - | - | 14,769.79 | - | - |
| 1株当たり中間(年間) 配当額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | - | 66.4 | 79.7 | 60.6 | 63.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | - | 255,088 | 135,237 | 366,170 | 210,718 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | - | 15,965 | 331,635 | 170,778 | 14,718 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | - | 219,922 | 1,258,580 | - | 219,922 |
| 現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円) | - | 652,406 | 2,149,711 | 671,606 | 1,087,529 |
| 従業員数 (人) | - | 62 | 74 | 85 | 71 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (-) | (17) | (22) | (25) | (16) |

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

また、第6期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社がありませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第6期中間会計期間及び第6期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年10月31日現在

| | |
|---------|--------|
| 従業員数(人) | 74(22) |
|---------|--------|

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰の影響を受けておりますが、企業収益の改善によりIT関連の設備投資が増加するなど景気の回復傾向が見られました。

モバイルビジネスを取り巻く環境では、高速データ通信の実現可能な第3世代携帯電話の本格的普及が進み2005年10月末現在、第3世代携帯電話加入者数は、3,932万人となり、全加入者の44.0%（注）に達しました。また、パケット定額制への移行、携帯端末の多様化・高度化に伴い、ますます人々の生活の中のさまざまなシーンで利用され、その使用頻度も広がっていくものと考えられます。

（注）社団法人電気通信事業者協会の調査に拠っております。

「使うケータイ」から「生活インフラ」としてのケータイへの過渡期へと環境が変化する中、当社では、F1層向けの公式コンテンツの運用実績とノウハウ・高LTV期待層の顧客を基盤としてオンラインショッピングへの誘導を図るための取り組みに注力してまいりました。

デジタルコンテンツ事業におきましては、収益性の確保から成長性の確保を事業方針とし、占いを軸としたモバイル・PC展開の加速と集客力の強化を重点においてまいりました。

また、コマース関連事業におきましては、安定性の確保から加速度的成長母体の確保をテーマに、システム・物流体制の強化に注力するとともに、取扱商品の拡大を図り、当社の優良な顧客層向けコスメ・ダイエットの公式ショップをオープンいたしました。

以上のように、当中間会計期間におきましては、新規顧客獲得のための施策と、当社が保有する顧客層のニーズにより合致した新規ショップの投入により、収益が上積みされる結果となりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は2,129,846千円（前年同期比5.9%増）、営業利益332,645千円（前年同期比41.9%増）、経常利益322,593千円（前年同期比0.4%増）、中間純利益198,077千円（前年同期比21.9%増）となりました。

なお、事業部門別の概況は以下のとおりであります。

【デジタルコンテンツ事業】

デジタルコンテンツ事業におきましては、収益性の確保からさらなる成長性の確保を事業方針として取り組みを行ってまいりました。

具体的な施策といたしましては、モバイルコンテンツとPCの双方で占いかテゴリーNo.1のポジションを不動とするため、モバイルコンテンツでは23サイト、PCコンテンツでは7サイトの新規投入を行いました。また、集客力の強化とCRMの活性化策として無料公式サイトを開始することにより、新規顧客の獲得に努力してまいりました。

この結果、当中間会計期間末現在、当社が運営する携帯電話等向け公式コンテンツは89サイト、PC向け10コンテンツとなり、当中間会計期間の売上高は1,779,068千円（前年同期比29.4%増）となりました。

【コマース関連事業】

コマース関連事業におきましては、来期以降を見据えて、受発注・物流システムを整備し、30,000件/月対応のシステムの体制の充実を行ってまいりました。

また、売れ筋・定番商品の強化のためのサプライヤーの選定・絞込み、顧客・商品購入に関するデータベースを使ったMDを強化し、新たに当社の中心顧客層であるF1層をターゲットとしたコスメ・ダイエット公式ショップを開始いたしました。また当ショップにおいては、角川SSコミュニケーションズとタイアップし、同社が発行する雑誌「きれいなからだ」とメディア運動をさせて展開を行っております。

なお、前事業年度において店舗販売等の事業を営業譲渡し、モバイルコマースの拡大に注力したことにより、モバイルコマースについては売上高341,879千円（前年同期比380.2%増）を達成しております。

この結果、当中間会計期間末現在、当社が運営する公式ショップは19サイト、自社運営の一般ショップ3サイト、提携型ショップ9サイトとなり、当中間会計期間の売上高は341,879千円（前年同期比36.6%減）となりました。

【その他の事業】

その他の事業におきましては、ASP事業による収入及びライセンス販売等により、当中間会計期間における売上高は8,898千円（前年同期比90.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前中間純利益を325,062千円計上した他、株式の発行による収入1,281,406千円等により、前事業年度末に比べ1,062,182千円増加し（前中間会計期間は19,200千円の減少）、当中間会計期間末には2,149,711千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は135,237千円（前中間会計期間は255,088千円の減少）となりました。これは主に、売上債権の増加額50,195千円、法人税等の支払額137,874千円等による減少があったものの、税引前中間純利益325,062千円を計上した他、減価償却費38,215千円、たな卸資産の減少額7,290千円等による増加があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は331,635千円（前中間会計期間は15,965千円の増加）となりました。これは主に、営業の譲渡しによる収入16,676千円があったものの、貸付けによる支出280,000千円、無形固定資産の取得による支出40,184千円、有形固定資産の取得による支出29,127千円等による減少があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、1,258,580千円（前中間会計期間は219,922千円の増加）となりました。これは東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴う株式の発行による収入1,281,406千円及び公開関連費用の支出22,826千円によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社のデジタルコンテンツ事業及びその他の事業におきましては、該当事項がないため記載しておりません。なお、コマース関連事業における当中間会計期間の仕入実績は、次のとおりであります。

| 事業部門別 | 当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日) | 前年同期比(%) |
|--------------|---|----------|
| コマース関連事業(千円) | 208,438 | 48.9 |
| 合計(千円) | 208,438 | 48.9 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

| 事業部門別 | 当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日) | 前年同期比(%) |
|-----------------|---|----------|
| デジタルコンテンツ事業(千円) | 1,779,068 | 129.4 |
| コマース関連事業(千円) | 341,879 | 63.4 |
| その他の事業(千円) | 8,898 | 9.2 |
| 合計(千円) | 2,129,846 | 105.9 |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社のコマース関連事業による主な販売先は、一般ユーザーであります。

3. 当社のデジタルコンテンツ事業は、各キャリアの情報料回収代行サービスを利用して、一般ユーザーに有料情報サービスを提供するものであります。前中間会計期間及び当中間会計期間における主なキャリア別の売上高は次のとおりであります。

| 相手先 | 前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日) | | 当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日) | |
|--------|---|-------|---|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| NTTドコモ | 827,906 | 41.2 | 1,086,698 | 51.0 |
| ボーダフォン | 285,202 | 14.2 | 283,078 | 13.3 |
| KDDI | 255,219 | 12.7 | 269,141 | 12.6 |

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 会社が発行する株式の総数（株） |
|------|-----------------|
| 普通株式 | 38,000 |
| 計 | 38,000 |

(注) 平成17年9月20日開催の取締役会決議により、平成17年12月20日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、会社が発行する株式の総数は152,000株増加し、190,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在発行数 (株) (平成17年10月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成18年1月25日) | 上場証券取引所名又は 登録証券業協会名 | 内容 |
|------|--------------------------------------|-----------------------------|------------------------|----|
| 普通株式 | 11,156 | 62,780 | 東京証券取引所 (マザーズ市場) | - |
| 計 | 11,156 | 62,780 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権

(平成16年6月30日開催 臨時株主総会決議)

| 区分 | 中間会計期間末現在 (平成17年10月31日) | 提出日の前月末現在 (平成17年12月31日) |
|--|-------------------------------|-----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,340 | 1,335 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,340 | 6,675 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 200,000 | 40,000 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年7月1日から 平成26年5月31日まで | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 200,000 資本組入額 100,000 | 発行価格 40,000 資本組入額 20,000 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 | 同左 |

(注) 1. 当社が(注)2. に従って新株予約権の行使により発行又は移転する新株式1株当たりの行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てるものとします。なお、「行使価額」とは新株予約権行使により発行又は移転する当社普通株式1株当たりの払込金額をいい、当初の行使価額は200,000円とします。

$$\text{株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{行使価額}}$$

2. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行(新株予約権による権利行使を除く)する場合は、次の算式により調整される(なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行または処分される株式数を含むものとする。)ものとします。ただし、円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、行使価額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合、株式に転換できる証券を発行する場合、または新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券の発行が行われる場合等にも調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の行使にあたっては下記の条件に従うものとする。

新株予約権は全部又は一部を行使することができます。ただし、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとします。

当社普通株式に係る株式が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録され、またはいずれかの証券取引所に上場されていることを要するものとします。

(2) 新株予約権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株予約権を喪失するものとします。

対象者が新株予約権の行使期間到来前に死亡した場合

対象者が破産宣告を受けた場合

(3) このほかの条件等については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

対象者は新株予約権につき、譲渡、質入その他一切を処分することができません。

5. 新株予約権の目的となる株式の数は、平成16年6月30日開催の臨時株主総会決議による発行数から、付与対象者の退職による権利喪失に伴ない、中間会計期間末現在で66株、提出日の前月末現在で355株((注)6.の分割後の株式数)減じております。

6. 平成17年9月20日開催の取締役会決議により、平成17年12月20日付で1株を5株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の総数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

商法第280条ノ20及び第280条ノ27の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成16年6月30日開催 臨時株主総会決議)

| 区分 | 中間会計期間末現在 (平成17年10月31日) | 提出日の前月末現在 (平成17年12月31日) |
|--|-------------------------------|----------------------------|
| 新株予約権の数(個) | 1,400 | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | - |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,400 | - |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 200,000 | - |
| 新株予約権の行使期間 | 平成16年7月22日から 平成17年12月31日まで | - |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 214,848 資本組入額 107,424 | - - |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | - |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)4 | - |

(注)1. 当社が(注)2.に従って新株予約権の行使により発行又は移転する新株式1株当たりの行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てます。なお、「行使価額」とは新株予約権行使により発行又は移転する当社普通株式1株当たりの払込金額をいい、当初の行使価額は200,000円とします。

$$\text{株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{行使価額}}$$

2. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行（新株予約権による権利行使を除く。）する場合は、次の算式により調整される（なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新発行株式数」には当該発行または処分される株式数を含むものとする。）ものとします。ただし、円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、行使価額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合、株式に転換できる証券を発行する場合、または新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券の発行が行われる場合等にも調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件
各新株予約権の行使にあたっては、一部行使はできないものとします。
4. 新株予約権の譲渡に関する事項
対象者は新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとしております。
5. 本新株予約権は、当中間会計期間末以降提出日の前月末までの間にすべて権利行使されており、提出日の前月末現在の残高はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|--------------------|-------------------|--------------|----------------|---------------|--------------|-------------|
| 平成17年5月26日 (注)1 | 1,500 | 11,156 | 535,500 | 1,216,450 | 754,875 | 1,141,825 |

(注)1 有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）

| | |
|-------|----------|
| 発行価格 | 930,000円 |
| 引受価格 | 860,250円 |
| 発行価額 | 714,000円 |
| 資本組入額 | 357,000円 |

- 2 平成17年11月1日から平成17年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ150,393千円増加しております。
- 3 平成17年12月20日をもって、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式数が50,224株増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成17年10月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%) |
|---|---|--------------|--|
| 川嶋 真理 | 東京都目黒区目黒本町 6 - 5 - 3 | 1,792 | 16.06 |
| 三木谷 浩史 | 東京都目黒区東が丘 1 - 24 - 1 | 1,493 | 13.38 |
| Net Capital Partners Limited (常任代理人 株式会社東京三菱銀行) (注) | Flat-B, 35/F, Tower 6 Leighton Hill, 2B Broadwood Road Hk-Happy Valley Hong Kong (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1) | 1,205 | 10.80 |
| 佐藤 和利 | 東京都町田市高ヶ坂1598 - 13 | 703 | 6.30 |
| シナプスフォン株式会社 | 東京都渋谷区渋谷 3 - 25 - 18 | 600 | 5.38 |
| イーディーコントライブ株式会社 | 大阪府大阪市淀川区宮原 2 - 14 - 14 | 464 | 4.16 |
| モルガン・スタンレー・アンド・カンパ ニー・インターナショナル・リミテッド (常任代理人 モルガン・スタンレー証券会社 東京支店) | 25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA England (東京都渋谷区恵比寿 4 - 20 - 3) | 271 | 2.43 |
| ゴールドマン・サックス・インターナシ ョナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店) | 133 Fleet Street London Ec4a 2BB, U.K (東京都港区六本木 6 - 10 - 1) | 233 | 2.09 |
| 株式会社コネクテクトテクノロジーズ | 東京都新宿区新宿 4 - 3 - 17 | 200 | 1.79 |
| 兼松コミュニケーションズ株式会社 | 東京都新宿区西新宿 8 - 5 - 1 | 200 | 1.79 |
| 株式会社ドコモ・ドットコム | 東京都千代田区永田町 2 - 11 - 1 | 200 | 1.79 |
| 計 | - | 7,361 | 65.98 |

(注) 株式会社東京三菱銀行は、平成18年1月1日に株式会社UFJ銀行と合併し、株式会社東京三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年10月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 11,156 | 11,156 | - |
| 端株 | - | - | - |
| 発行済株式総数 | 11,156 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 11,156 | - |

【自己株式等】

平成17年10月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|--------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| - | - | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - | - |

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成17年5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------------|
| 最高(円) | 3,380,000 | 2,740,000 | 2,090,000 | 1,860,000 | 2,110,000 | 1,900,000 452,000 |
| 最低(円) | 3,100,000 | 1,700,000 | 1,800,000 | 1,530,000 | 1,670,000 | 1,690,000 367,000 |

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. 平成17年9月20日開催の取締役会決議に基づき、平成17年10月31日を基準日として平成17年12月20日付で普通株式1株を5株に分割する事を決議しております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年5月1日から平成16年10月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成16年5月1日から平成16年10月31日まで）及び当中間会計期間（平成17年5月1日から平成17年10月31日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、前中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成17年4月20日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間末 (平成16年10月31日) | | 当中間会計期間末 (平成17年10月31日) | | 前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年4月30日) | |
|----------------|----------|---------------------------|------------|---------------------------|------------|-------------------------------|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| (資産の部) | | | | | | | |
| 流動資産 | | | | | | | |
| 1. 現金及び預金 | | 652,406 | | 2,149,711 | | 1,087,529 | |
| 2. 売掛金 | | 857,710 | | 933,819 | | 883,623 | |
| 3. たな卸資産 | | 190,127 | | 7,948 | | 15,238 | |
| 4. 短期貸付金 | | - | | 280,000 | | - | |
| 5. その他 | | 95,623 | | 63,606 | | 58,949 | |
| 貸倒引当金 | | 19,426 | | 14,034 | | 17,843 | |
| 流動資産合計 | | 1,776,441 | 88.1 | 3,421,050 | 92.6 | 2,027,498 | 88.6 |
| 固定資産 | | | | | | | |
| 1. 有形固定資産 | 1 | 22,512 | | 46,981 | | 25,549 | |
| 2. 無形固定資産 | | 47,190 | | 86,237 | | 74,033 | |
| 3. 投資その他の資産 | | 197,143 | | 165,654 | | 186,307 | |
| 貸倒引当金 | | 26,700 | | 25,000 | | 25,000 | |
| 固定資産合計 | | 240,146 | 11.9 | 273,873 | 7.4 | 260,890 | 11.4 |
| 資産合計 | | 2,016,587 | 100.0 | 3,694,924 | 100.0 | 2,288,388 | 100.0 |
| (負債の部) | | | | | | | |
| 流動負債 | | | | | | | |
| 1. 買掛金 | | 431,616 | | 446,918 | | 447,971 | |
| 2. 未払金 | | 48,424 | | 87,538 | | 129,582 | |
| 3. 未払費用 | | 37,813 | | 45,555 | | 61,380 | |
| 4. 未払法人税等 | | 122,171 | | 128,139 | | 144,789 | |
| 5. 新株予約権 | | 20,787 | | 20,787 | | 20,787 | |
| 6. その他 | 2 | 16,626 | | 20,447 | | 26,792 | |
| 流動負債合計 | | 677,439 | 33.6 | 749,386 | 20.3 | 831,303 | 36.3 |
| 負債合計 | | 677,439 | 33.6 | 749,386 | 20.3 | 831,303 | 36.3 |
| (資本の部) | | | | | | | |
| 資本金 | | 680,950 | 33.8 | 1,216,450 | 32.9 | 680,950 | 29.8 |
| 資本剰余金 | | | | | | | |
| 1. 資本準備金 | | 386,950 | | 1,141,825 | | 386,950 | |
| 資本剰余金合計 | | 386,950 | 19.2 | 1,141,825 | 30.9 | 386,950 | 16.9 |
| 利益剰余金 | | | | | | | |
| 1. 中間(当期)未処分利益 | | 271,247 | | 587,262 | | 389,185 | |
| 利益剰余金合計 | | 271,247 | 13.4 | 587,262 | 15.9 | 389,185 | 17.0 |
| 資本合計 | | 1,339,147 | 66.4 | 2,945,537 | 79.7 | 1,457,085 | 63.7 |
| 負債・資本合計 | | 2,016,587 | 100.0 | 3,694,924 | 100.0 | 2,288,388 | 100.0 |

【中間損益計算書】

| 区分 | 注記 番号 | 前中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日) | | 当中間会計期間 (自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日) | | 前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日) | |
|--------------|----------|---|------------|---|------------|---|------------|
| | | 金額 (千円) | 百分比 (%) | 金額 (千円) | 百分比 (%) | 金額 (千円) | 百分比 (%) |
| 売上高 | | 2,011,374 | 100.0 | 2,129,846 | 100.0 | 4,193,779 | 100.0 |
| 売上原価 | | 1,342,410 | 66.7 | 1,106,883 | 52.0 | 2,781,718 | 66.3 |
| 売上総利益 | | 668,964 | 33.3 | 1,022,963 | 48.0 | 1,412,060 | 33.7 |
| 販売費及び一般管理費 | | 434,482 | 21.6 | 690,317 | 32.4 | 986,432 | 23.6 |
| 営業利益 | | 234,482 | 11.7 | 332,645 | 15.6 | 425,628 | 10.1 |
| 営業外収益 | 1 | 91,285 | 4.5 | 1,068 | 0.0 | 92,172 | 2.2 |
| 営業外費用 | 2 | 4,437 | 0.2 | 11,120 | 0.5 | 25,112 | 0.6 |
| 経常利益 | | 321,329 | 16.0 | 322,593 | 15.1 | 492,688 | 11.7 |
| 特別利益 | 3 | 2,000 | 0.1 | 3,808 | 0.2 | 3,000 | 0.1 |
| 特別損失 | 4 | 26,802 | 1.3 | 1,340 | 0.0 | 29,349 | 0.7 |
| 税引前中間(当期)純利益 | | 296,527 | 14.8 | 325,062 | 15.3 | 466,338 | 11.1 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 117,927 | | 122,360 | | 172,372 | |
| 法人税等調整額 | | 16,135 | 6.7 | 4,624 | 6.0 | 13,563 | 4.4 |
| 中間(当期)純利益 | | 162,464 | 8.1 | 198,077 | 9.3 | 280,402 | 6.7 |
| 前期繰越利益 | | 108,782 | | 389,185 | | 108,782 | |
| 中間(当期)未処分利益 | | 271,247 | | 587,262 | | 389,185 | |

【中間キャッシュ・フロー計算書】

| | | 前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日) | 当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日) | 前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日) |
|------------------|----------|---|---|---|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 税引前中間(当期)純利益 | | 296,527 | 325,062 | 466,338 |
| 減価償却費 | | 29,990 | 38,215 | 66,918 |
| 長期前払費用償却 | | 288 | - | 288 |
| 新株発行費償却 | | 864 | 8,968 | 864 |
| 公開関連費用 | | - | 2,152 | - |
| 営業権譲渡益 | | 90,000 | - | 90,000 |
| 営業権譲渡損 | | 3,573 | - | 3,573 |
| 貸倒引当金の増減額 | | 5,206 | 3,808 | 1,923 |
| 受取利息 | | 334 | 913 | 917 |
| 固定資産除売却損 | | 25 | 1,340 | 2,573 |
| 投資有価証券評価損 | | 26,076 | - | 26,076 |
| 売上債権の増減額 | | 236,263 | 50,195 | 262,176 |
| たな卸資産の増減額 | | 180,935 | 7,290 | 6,046 |
| 仕入債務の増減額 | | 37,373 | 1,052 | 21,018 |
| 未払金の増減額 | | 28,954 | 25,249 | 52,643 |
| 未払費用の増減額 | | 10,373 | 15,824 | 13,193 |
| 未払消費税等の増減額 | | 1,737 | 3,746 | 6,979 |
| 前受金の増減額 | | 4,358 | - | 4,358 |
| その他 | | 7,488 | 10,038 | 7,836 |
| 小計 | | 235,265 | 272,198 | 264,691 |
| 利息の受取額 | | 334 | 913 | 917 |
| 法人税等の支払額 | | 20,157 | 137,874 | 54,889 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 255,088 | 135,237 | 210,718 |

| | | 前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日) | 当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日) | 前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日) |
|--------------------------|----------|---|---|---|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | | 4,726 | 29,127 | 20,966 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 10 | - | 10 |
| 無形固定資産の取得による支出 | | 8,789 | 40,184 | 62,344 |
| 営業の譲渡しによる収入 | | 22,479 | 16,676 | 69,963 |
| 差入保証金の差入による支出 | | - | - | 11,097 |
| 差入保証金の回収による収入 | | 4,992 | 1,000 | 7,092 |
| 貸付けによる支出 | | - | 280,000 | - |
| 貸付金の回収による収入 | | 2,000 | - | 3,000 |
| その他 | | - | - | 375 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | 15,965 | 331,635 | 14,718 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | | |
| 株式の発行による収入 | | 199,135 | 1,281,406 | 199,135 |
| 新株予約権の発行による収入 | | 20,787 | - | 20,787 |
| 公開関連費用の支出 | | - | 22,826 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | 219,922 | 1,258,580 | 219,922 |
| 現金及び現金同等物の増減額 | | 19,200 | 1,062,182 | 415,922 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 671,606 | 1,087,529 | 671,606 |
| 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 | 1 | 652,406 | 2,149,711 | 1,087,529 |
| | | | | |

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日) | 当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日) | 前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日) |
|------------------|--|--|---|
| 1. 資産の評価基準及び評価方法 | <p>(1)有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 を採用しております。</p> <p>(2)たな卸資産 商品 移動平均法による原価法を 採用しております。 仕掛品 個別法による原価法を採用 しております。 貯蔵品 最終仕入原価法を採用して おります。</p> | <p>(1)有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> | <p>(1)有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> |
| 2. 固定資産の減価償却の方法 | <p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数については、 コンピュータ及びその周辺機器 以外については法人税法に規定 する方法と同一の基準により、 コンピュータ及びその周辺機器 については経済的機能的な実情 を勘案した耐用年数(2年)に よっており、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 工具器具備品 2～5年</p> <p>(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (2年)に基づく定額法を採 用しております。</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却によって処理して おります。 なお、償却期間につきましては は法人税法に規定する方法と同 一の基準によっております。</p> | <p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数については、 コンピュータ及びその周辺機器 以外については法人税法に規定 する方法と同一の基準により、 コンピュータ及びその周辺機器 については経済的機能的な実情 を勘案した耐用年数(2年)に よっており、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建物付属設備 10～15年 工具器具備品 2～20年</p> <p>(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p> | <p>(1)有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数については、 コンピュータ及びその周辺機器 以外については法人税法に規定 する方法と同一の基準により、 コンピュータ及びその周辺機器 については経済的機能的な実情 を勘案した耐用年数(2年)に よっており、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建物付属設備 10年 工具器具備品 2～5年</p> <p>(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却によって処理して おります。 なお、償却期間につきましては は法人税法に規定する方法と同 一の基準によっております。</p> |

| 項目 | 前中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日) | 当中間会計期間 (自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日) | 前事業年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日) |
|--|--|---|--|
| 3. 繰延資産の処理方法 | 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 | 新株発行費 同左 | 新株発行費 同左 |
| 4. 引当金の計上基準 | 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 | 貸倒引当金 同左 | 貸倒引当金 同左 |
| 5. リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | 同左 | 同左 |
| 6. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲 | 中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | 同左 | キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 |
| 7. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 | 消費税等の会計処理 同左 | 消費税等の会計処理 同左 |

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

| 前中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日) | 当中間会計期間 (自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日) | 前事業年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日) |
|---|---|---|
| | (固定資産の減損に係る会計処理) 固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成17年 4月 1日以降に適用されたことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 | |

追加情報

| 前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日) | 当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日) | 前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日) |
|--|---|--|
| <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたこととともない、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が3,247千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、3,247千円減少しております。</p> | | <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたこととともない、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が6,152千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、6,152千円減少しております。</p> |

注記事項

(中間貸借対照表関係)

| 前中間会計期間末 (平成16年10月31日) | 当中間会計期間末 (平成17年10月31日) | 前事業年度末 (平成17年4月30日) |
|--|---|--|
| <p>1.有形固定資産の減価償却累計額 87,390千円</p> <p>2.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> | <p>1.有形固定資産の減価償却累計額 75,380千円</p> <p>2.消費税等の取扱い 同左</p> | <p>1.有形固定資産の減価償却累計額 68,273千円</p> <p>2.</p> |

(中間損益計算書関係)

| 前中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日) | 当中間会計期間 (自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日) | 前事業年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日) |
|---|--|---|
| 1. 営業外収益の主なもの 受取利息 334千円 営業権譲渡益 90,000千円 | 1. 営業外収益の主なもの 受取利息 913千円 | 1. 営業外収益の主なもの 受取利息 917千円 営業権譲渡益 90,000千円 |
| 2. 営業外費用の主なもの 営業権譲渡損 3,573千円 | 2. 営業外費用の主なもの 新株発行費償却 8,968千円 公開関連費用 2,152千円 | 2. 営業外費用の主なもの 営業権譲渡損 3,573千円 公開関連費用 20,674千円 |
| 3. 特別利益の主なもの 貸倒引当金戻入 2,000千円 | 3. 特別利益の主なもの 貸倒引当金戻入 3,808千円 | 3. 特別利益の主なもの 貸倒引当金戻入 3,000千円 |
| 4. 特別損失の主なもの 投資有価証券評価損 26,076千円 | 4. 特別損失の主なもの 固定資産除却損 1,340千円 | 4. 特別損失の主なもの 固定資産除却損 2,573千円 投資有価証券評価損 26,076千円 |
| 5. 減価償却実施額 有形固定資産 9,005千円 無形固定資産 20,985千円 | 5. 減価償却実施額 有形固定資産 11,335千円 無形固定資産 26,880千円 | 5. 減価償却実施額 有形固定資産 19,719千円 無形固定資産 47,198千円 |

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日) | 当中間会計期間 (自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日) | 前事業年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日) |
|---|---|---|
| 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成16年10月31日現在) | 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間貸借対照表に掲記されている科目の 金額との関係 (平成17年10月31日現在) | 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借 対照表に掲記されている科目の金額との 関係 (平成17年 4月30日現在) |
| 現金及び預金勘定 652,406千円 現金及び現金同等物 652,406千円 | 現金及び預金勘定 2,149,711千円 現金及び現金同等物 2,149,711千円 | 現金及び預金勘定 1,087,529千円 現金及び現金同等物 1,087,529千円 |

(リース取引関係)

| 前中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日) | 当中間会計期間 (自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日) | 前事業年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日) |
|---|---|--|
| 内容の重要性が乏しく、リース契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第 5 条の 3 の規定により記載を省略しております。 | 同左 | 内容の重要性が乏しく、リース契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定により記載を省略しております。 |

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年10月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 中間貸借対照表計上額(千円) |
|-----------------------------|----------------|
| その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く) | 14,507 |

(注)当中間会計期間において、その他有価証券について26,076千円減損処理を行っております。

当中間会計期間末(平成17年10月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 中間貸借対照表計上額(千円) |
|------------------|----------------|
| その他有価証券 非上場株式 | 14,507 |

前事業年度末(平成17年 4月30日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

| | 貸借対照表計上額(千円) |
|------------------|--------------|
| その他有価証券 非上場株式 | 14,507 |

(注)当事業年度において、その他有価証券について26,076千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日) | 当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日) | 前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日) |
|--|--|--|
| 1株当たり純資産額 138,685.55円 1株当たり中間純利益 17,999.66円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 | 1株当たり純資産額 264,031.71円 1株当たり中間純利益 18,085.98円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 14,769.79円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定にあたり、当社株式が上場した平成17年5月27日以前に消滅した新株予約権については、相当する期中平均株価が把握できないため、普通株式増加数に含めておりません。 | 1株当たり純資産額 150,899.45円 1株当たり当期純利益 30,028.10円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 |

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日) | 当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日) | 前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日) |
|---|--|---|--|
| 1株当たり中間(当期)純利益金額 | | | |
| 中間(当期)純利益(千円) | 162,464 | 198,077 | 280,402 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - | - |
| 普通株式に係る中間(当期)純利益(千円) | 162,464 | 198,077 | 280,402 |
| 期中平均株式数(株) | 9,026 | 10,952 | 9,338 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 | | | |
| 中間(当期)純利益調整額 | - | - | - |
| 普通株式増加数(株) | - | 2,459 | - |
| (うち新株予約権(株)) | - | (2,459) | - |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 1,406個 商法第280条ノ20及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権 1,400個 | | 商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権 1,392個 商法第280条ノ20及び第280条ノ27の規定に基づく新株予約権 1,400個 |

(重要な後発事象)

| <p>前中間会計期間 (自 平成16年5月1日 至 平成16年10月31日)</p> | <p>当中間会計期間 (自 平成17年5月1日 至 平成17年10月31日)</p> | <p>前事業年度 (自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日)</p> |
|--|--|--|
| | <p>1. 株式取得による子会社化 当社は平成17年11月1日開催の取締役会において、株式会社ジープラスの株式を取得し子会社とすることを決議し、同社株式660株(発行済株式の66%)を株式会社グリーンサポートより譲受いたしました。</p> <p>(1)目的 子会社化する事により、同社の持つ携帯販売事業及び健康食品事業を当社のビジネスモデルに組み込んでいくことで、ユーザーの拡大と高付加価値商材の獲得によるECビジネスの強化を目的としております。</p> <p>(2)取得の日付 平成17年11月1日</p> <p>(3)譲受価額 289,080千円</p> <p>(4)会社概要 会社名 株式会社ジープラス 主要な事業内容 情報通信機器販売業 健康食品販売業 設立時期 平成17年10月31日 (株式会社グリーンサポートより新設分割により設立) 資本金 10,000千円 従業員数 5人</p> <p>2. 新株予約権の行使 平成17年12月19日付で新株予約権の行使により、株式数等が次のとおり増加いたしました。</p> <p>株式数 1,400株 資本金 150,393千円 資本準備金 150,393千円</p> <p>これにより平成17年12月19日現在の発行済株式の総数は、12,556株、資本金は1,366,843千円、資本準備金は、1,292,218千円となっております。</p> | <p>当社は平成17年5月27日に東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場しております。これに伴いまして平成17年4月20日及び平成17年5月10日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成17年5月26日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成17年5月26日付で資本金は、1,216,450千円、発行済株式総数は11,156株となっております。</p> <p>(1)募集の方法 ：一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>(2)発行する株式の種類及び数 ：普通株式 1,500株</p> <p>(3)発行価格 ：1株につき 930,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>(4)引受価額 ：1株につき 860,250円 この価格は当社が引受人より1株当たりの新株払込金として受取った金額であります。 なお、発行価額と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>(5)発行価額 ：1株につき 714,000円 (資本組入額357,000円)</p> <p>(6)発行価額の総額 ：1,071,000千円</p> <p>(7)払込価額の総額 ：1,290,375千円</p> <p>(8)資本組入額の総額 ：535,500千円</p> <p>(9)払込期日 ：平成17年5月26日</p> <p>(10)配当起算日 ：平成17年5月1日</p> <p>(11)資金の用途 ：事業用ソフトウェア等の設備資金及び運転資金に充当する予定であります。</p> |

| 前中間会計期間 (自 平成16年 5月 1日 至 平成16年10月31日) | 当中間会計期間 (自 平成17年 5月 1日 至 平成17年10月31日) | 前事業年度 (自 平成16年 5月 1日 至 平成17年 4月30日) | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|---|--|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---|--|---|--|
| | <p>3. 株式分割</p> <p>平成17年 9月20日開催の取締役会の決議により商法第218条第2項の規定に基づき、次のとおり株式を分割いたしました。</p> <p>(1) 分割方法</p> <p>平成17年10月31日現在最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割する。</p> <p>(2) 分割により増加した株式の種類及び数 普通株式50,224株</p> <p>(3) 株式分割の日 平成17年12月20日</p> <p>(4) 株式の配当起算日 平成17年11月 1日</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="533 891 943 2049"> <thead> <tr> <th data-bbox="533 891 671 1104"> 前中間 会計期間 (自 平成 16年5月1日 至 平成 16年10月31 日) </th> <th data-bbox="671 891 810 1104"> 当中間 会計期間 (自 平成 17年5月1日 至 平成 17年10月31 日) </th> <th data-bbox="810 891 943 1104"> 前事業年度 (自 平成 16年5月1日 至 平成 17年4月30 日) </th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="533 1104 671 1234"> 1株当たり 純資産額 27,737.11 円 </td> <td data-bbox="671 1104 810 1234"> 1株当たり 純資産額 52,806.34 円 </td> <td data-bbox="810 1104 943 1234"> 1株当たり 純資産額 30,179.89 円 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1234 671 1344"> 1株当たり 中間純利益 3,599.93円 </td> <td data-bbox="671 1234 810 1344"> 1株当たり 中間純利益 3,617.20円 </td> <td data-bbox="810 1234 943 1344"> 1株当たり 当期純利益 6,005.62円 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1344 671 2049"> なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 </td> <td data-bbox="671 1344 810 2049"> 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 2,953.96円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定にあたり、当社株式が上場した平成17年5月27日以前に消滅した新株予約権については、相当する期中平均株価が把握できないため、普通株式増加数に含めておりません。 </td> <td data-bbox="810 1344 943 2049"> なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 </td> </tr> </tbody> </table> | 前中間 会計期間 (自 平成 16年5月1日 至 平成 16年10月31 日) | 当中間 会計期間 (自 平成 17年5月1日 至 平成 17年10月31 日) | 前事業年度 (自 平成 16年5月1日 至 平成 17年4月30 日) | 1株当たり 純資産額 27,737.11 円 | 1株当たり 純資産額 52,806.34 円 | 1株当たり 純資産額 30,179.89 円 | 1株当たり 中間純利益 3,599.93円 | 1株当たり 中間純利益 3,617.20円 | 1株当たり 当期純利益 6,005.62円 | なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 | 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 2,953.96円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定にあたり、当社株式が上場した平成17年5月27日以前に消滅した新株予約権については、相当する期中平均株価が把握できないため、普通株式増加数に含めておりません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 | |
| 前中間 会計期間 (自 平成 16年5月1日 至 平成 16年10月31 日) | 当中間 会計期間 (自 平成 17年5月1日 至 平成 17年10月31 日) | 前事業年度 (自 平成 16年5月1日 至 平成 17年4月30 日) | | | | | | | | | | | | |
| 1株当たり 純資産額 27,737.11 円 | 1株当たり 純資産額 52,806.34 円 | 1株当たり 純資産額 30,179.89 円 | | | | | | | | | | | | |
| 1株当たり 中間純利益 3,599.93円 | 1株当たり 中間純利益 3,617.20円 | 1株当たり 当期純利益 6,005.62円 | | | | | | | | | | | | |
| なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 | 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 2,953.96円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定にあたり、当社株式が上場した平成17年5月27日以前に消滅した新株予約権については、相当する期中平均株価が把握できないため、普通株式増加数に含めておりません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。 | | | | | | | | | | | | |

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年5月11日及び平成17年5月19日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第6期）（自 平成16年5月1日 至 平成17年4月30日）平成17年7月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年 4月13日

株式会社ザッパラス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 直 仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 東 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ザッパラスの平成16年5月1日から平成17年4月30日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成16年5月1日から平成16年10月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ザッパラスの平成16年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年5月1日から平成16年10月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 1月20日

株式会社ザッパラス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 直 仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 東 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ザッパラスの平成17年5月1日から平成18年4月30日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成17年5月1日から平成17年10月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ザッパラスの平成17年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年5月1日から平成17年10月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象1に記載されているとおり、会社は平成17年11月1日に株式会社ジープラスの株式を取得し子会社化している。

重要な後発事象2に記載されているとおり、会社は平成17年12月19日付での新株予約権の行使に伴い、資本金及び資本準備金が増加している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。